

国語課の令和2年度予算(案)について

文化庁国語課

国語施策の充実


(前年度予算額 49百万円)
令和2年度予算額(案) 48百万円




具体的な事業の実施

調査及び調査研究
(国語に関する実態調査)
(前年度予算額 12百万円)
2年度予算額(案) 12百万円

○国語に関する世論調査
日本人の国語意識や具体的な言葉の理解等の現状を調査する「国語に関する世論調査」を実施し、文化審議会国語分科会における審議資料として活用するとともに、国民の国語に対する意識を高める。




○国語施策情報システムの更新事業
紙媒体でしか現存しない国語施策に関する資料の電子化を行い、文化庁ウェブサイトで資料の公開を進める。



国語問題研究協議会の開催
(前年度予算額 4百万円)
2年度予算額(案) 4百万円

国語をめぐる諸問題を取り上げ、文化審議会の答申等について説明するとともに改善の方策等について研究協議を行う「国語問題研究協議会」を開催する。



危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業
(前年度予算額 33百万円)
2年度予算額(案) 33百万円

○危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究
これまで実施した危機的な状況にある言語・方言に関する調査研究の成果を広く国民に周知するとともに、保存・継承に当たっての取組等を促しつつ、効果的な保存・継承について研究協議等を行う。

○アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化事業
民族共生象徴空間におけるアイヌ語に関する取組の方向性も踏まえ、アイヌ語の音声データをデジタル化し、アーカイブ作成を支援するとともに、アイヌ語の翻字(文字起こし)・翻訳を行う技術を身に付けた人材の育成を行う。
※民族共生象徴空間におけるアイヌ語体験プログラム(経費は企画調整課で要求)については国語課で担当

○被災地における方言の活性化支援
東日本大震災による被災や避難に伴い、消滅の危機にある方言の保存・継承のための教材作成やシンポジウムなど方言の再興につながり、メンタルケアなどコミュニティー再生にも資する、地域の取組を支援する。

現状

【データ】

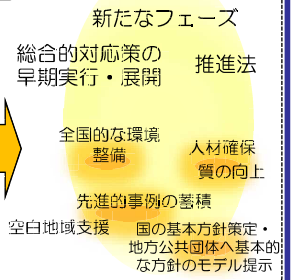
- 在留外国人数
平成2年約108万人→平成30年約273万人
(平成30年12月現在)
- 日本語学習者数
平成2年約6万人→平成30年約26万人
- 日本語教室が開催されていない自治体に居住している外国人数 約45万人 (平成29年現在)
- 法務省告示日本語教育機関数
平成2年末384機関→平成30年末708機関

「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月)

- ①一定水準の日本語の学習機会が外国人に行き渡ることを目指した、**地方公共団体の総合的な体制づくりのための取組支援**
- ②日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人のため、自学自習が可能で**多言語に対応した、ICTを活用した日本語学習教材の開発・提供等の実施**
- ③「ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)」を参考にした**日本語教育の標準や日本語能力の判定基準の検討・作成**
- ④**日本語教師の資質・能力を証明する資格制度の検討**

日本語教育の推進に関する法律の公布・施行(令和元年6月28日)

日本語教育施策



(1) 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

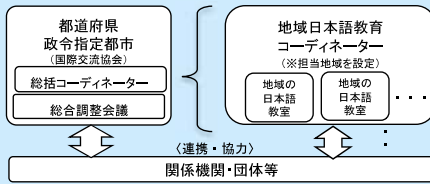
①地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

令和2年度予算額(案) 497百万円(前年度予算額 497百万円)

都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進する。



(地域の日本語教室の例)



②日本語教室空白地域解消の推進等

令和2年度予算額(案) 147百万円

(前年度予算額 140百万円)

- インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)の開発等を実施。
→令和2年度は4言語を開発する。

R1に6言語(日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語)、R2に4言語(インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、カンボジア語)、R3に4言語(タイ語、ミャンマー語、韓国語、モンゴル語)を開発予定
(外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について)

③日本語教育の先進的取組に対する支援等

令和2年度予算額(案) 90百万円

(前年度予算額 90百万円)

- NPO法人や大学、公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や、都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための**先進的取組への支援等**を実施する。

(2) 日本語教育の質の向上等

①日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用

令和2年度予算額(案) 198百万円(前年度予算額 63百万円)

- 文化審議会国語分科会が示した教育内容、モデルカリキュラムに基づき、大学や日本語教育機関等を活用して、日本語教師養成、現職者研修の**カリキュラムの開発・実施・普及**を行う。
・日本語教師養成カリキュラム
・現職者研修カリキュラム
日本語教師(初任)・・・生活者としての外国人、留学生、児童生徒等、就労者、難民等、海外日本語教師(中堅)
日本語教育コーディネーター・・・地域日本語教育コーディネーター、主任教員
学習支援者(いわゆるボランティア)
- 日本語教師の資質・能力を証明する資格制度のための調査研究
→審議会で検討中の日本語教育の資格(更新講習等)に関する調査研究を行う。

②日本語教育のための基盤的取組の充実

令和2年度予算額(案) 6百万円(前年度予算額 6百万円)

- 日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)を運用する。
- 日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等を開催する。

③日本語教育に関する調査及び研究

令和2年度予算額(案) 17百万円(前年度予算額 8百万円)

- 日本語教育の標準等に関する調査研究
→日本語教育の標準の一次報告案(令和元年度末とりまとめ予定)と既存の日本語能力に係る試験との関連付けを行うための調査研究等を行う。

2

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

(前年度予算額 497百万円)
令和2年度予算額(案) 497百万円

【目的】 新しい在留資格の創設等の**国の政策によって**、今後、在留外国人の**更なる急増**が見込まれる。このことから、外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、**都道府県・政令指定都市が実施する日本語教育環境を強化する取組を支援する**。これらの取組を通じ、**関係機関等と有機的に連携**しつつ行う、日本語教育環境を強化するための**総合的な体制づくりを推進**し、もって、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。

プログラムA

〈主な目的〉

- 都道府県・政令指定都市が、**地域の日本語教育の実態や課題等を把握**
- 都道府県・政令指定都市が、日本語教育実施の具体的な**計画策定**を通じ、今後の対応方針を明確化

〈概要〉

○地域の実態調査

外国人等の現況、市区町村の体制や取組状況、地域コミュニティと外国人との関係、地域の日本語教育の課題等を調査

○実施計画策定

地域の日本語教育実施の具体的な計画を策定

- 採択件数:**30件**程度(1年間)
- 補助率:**2分の1**
- 補助額:1件当たり**450万円**程度を想定
- 対象 都道府県・政令指定都市(地域国際化協会を含む)



プログラムB

〈主な目的〉

- 都道府県・政令指定都市における体制づくりのための取組を財政的に支援し、全国各地に日本語教育が行き渡ることを目指す。

〈概要〉

○総合的な体制づくりのための取組への補助

都道府県・政令指定都市に地域日本語教育の**司令塔機能**を置くとともに、**地域日本語教育コーディネーター**が、当該**地域や外国人の特性等に対応**した教育プログラムを策定し、地域日本語教育を活性化するための**総合的な体制づくり**のための取組を財政的に支援。

その際、事業計画が、地域や外国人の実態・特性を十分に踏まえたものとなること、また、大学などの関係機関・団体等との有機的な連携が図られていること等、より実効性の高い計画となることを促進。

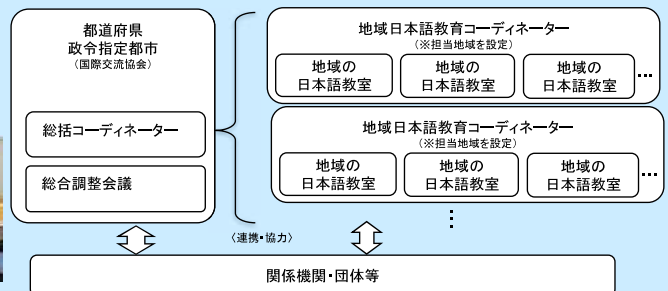
○優良事例等の普及

国は、優良事例について、都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議やポータルサイト(日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS))等を通じて、その普及を図る。

- 採択件数:**17件**程度
- 補助率:**2分の1**
- 補助額:1件当たり**1900万円**程度を想定
- 対象 都道府県・政令指定都市(地域国際化協会を含む)



(文化庁委託事業による地域の日本語教室の例)



優良事例等の成果を
全国に普及

日本語教育体制の
確立

日本語教育の
全国展開

日本語学習機会の
確保